

《おおさかもんマップへの掲載条件》

- ① 大阪産(もん)商標登録ロゴマークの許可事業者、または大阪産(もん)名品の認証事業者であること
- ② おおさかもんマップでの掲載内容について
 - ・ 大阪産(もん)や大阪産(もん)名品に関する内容であること
 - ・ 一般府民や来阪者等消費者向けに実施する観光要素（食べられる、買える、体験できる等）を含むこと
（例：飲食店、観光農園、朝市、漁業体験、直売所、加工品販売店等）
※飲食店・加工品販売店については、常設店舗を対象とする
（露店・キッチンカー・オンラインストア・ポップアップストア等、期間限定の売り場等は掲載対象外とする）
※①から④を全て満たす毎年恒例の期間限定イベント等は、掲載可とする
- ③ おおさかもんマップでの掲載項目について
 - ・ 下記の情報を掲載できること
『店舗名や施設名』
『住所（②を実施する所在地）』
『URL（自社ウェブサイト等）』※自社以外のウェブサイトや電話番号でも可
『写真（施設の外観やコンテンツ内容がわかるもの）』等
- ④ URL（自社ウェブサイト等）上で、②に関する情報を掲載していること
※ウェブサイト上の掲載内容に関する全ての管理は、申請事業者等で行うこととし、大阪府では一切の責任を負わないものとする